

# 奈良県地域交通改善協議会 資料集

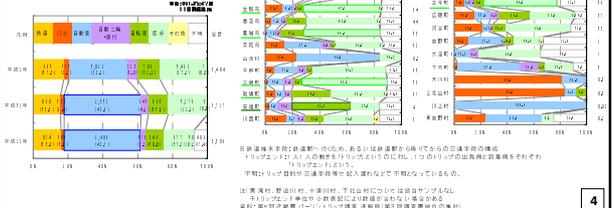
1. 奈良県における公共交通の現状 ……P 2
2. 市町村アンケート&ヒアリングの結果 ……P17
3. その他
  - 様々な交通サービスの類型と特徴 ……P37
  - 県民WEBアンケートの結果 ……P64

## (2) ①交通手段から見た人の動き

H25.2.20  
協議会

○平成22年度の自動車分担率は、平成12年と同水準(約4.4%)で、**自動車交通の増加にがらみ**がみられる。  
 ○主に**鉄道駅を利用するための交通手段として、橿原市、生駒市、葛城市、三郷町や王寺町で、徒歩の割合が顕著**と高くなっている。  
 ○一方、**安堵町、三宅町、斑鳩町、田原町**では、**自転車の割合が高**くなっている。

【代表交通手段の推移(平日)】



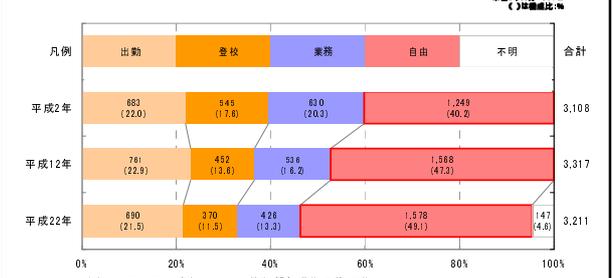
# 1. 奈良県における公共交通の現状

## (2) ②目的から見た人の動き

H25.2.20  
協議会

○**出勤、登校や業務目的のトリップ数は減少傾向**にある。  
 ○**買い物、通勤、観光等の自由目的のトリップ数は増加傾向**となっている。

【目的構成の推移】

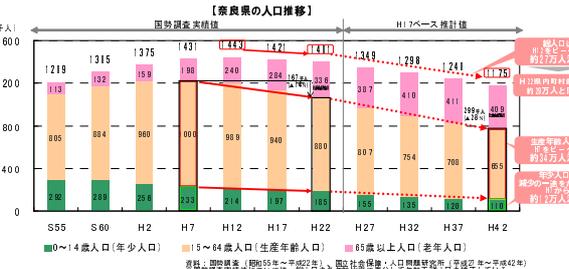


## 県民の移動ニーズ

H25.2.20  
協議会

### (1) 奈良県の人口推移

○通勤や通学にかかる人口(生産年齢人口、年少人口)は、**平成7年から平成22年にかけて約1.4%減少**しており、今後、**平成22年から平成42年にかけて約2.8%減少**するものと推計される。  
 ○**65歳以上の高齢者の人口**は増加傾向となっており、**高齢化率は平成22年の約2.4%が平成42年には約3.5%になる**ものと推計される。

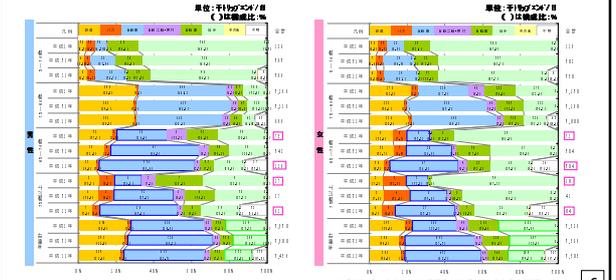


## (3) 年齢階層別の人の動き

H25.2.20  
協議会

○**65歳未満のトリップ数は減少、65歳以上で大幅に増加**。  
 ○**65歳以上では、各移動手段ともトリップ数は増加傾向**にあるが、**自動車の増加割合が著しい**。  
 ○**全年齢で徒歩の割合が減少**。  
 ○**女性の自動車の割合が増加**。

【年齢別代表交通手段の推移】



**〔4〕県内の移動に関するニーズ** H25.2.20  
協議会

**〔通院に関するニーズ〕**

- 今は、車を活用しているが、将来、運転ができなくなればバスが利用できるが不安 (全体)
- 町内にバス路線が無く、町外の総合病院へのアクセスが不便 (北西部地域)
- バス停が自宅より遠いため、バス利用が不便 (東部地域)
- 病院への往復が便利になるよう公共交通が必要 (中部地域)
- バス停まで坂道を歩いて30分以上かかるため、自宅近くのバス停が必要
- 医療施設の再編による公共交通でのアクセスがどのようになるか心配
- 村外の病院に行くのに、人をお願いして送迎してもらっている
- 村外の総合病院へ行くための費用が、医療費よりも高くなることもある (南部地域)

**広域線 院ライン**

| 区間 | 大宮駅西口 | 西の京駅 | 西の京駅西口 |
|----|-------|------|--------|
| 1  | 0     | 20   | 40     |
| 2  | 0     | 20   | 40     |
| 3  | 0     | 20   | 40     |
| 4  | 0     | 20   | 40     |
| 5  | 0     | 20   | 40     |
| 6  | 0     | 20   | 40     |
| 7  | 0     | 20   | 40     |
| 8  | 0     | 20   | 40     |
| 9  | 0     | 20   | 40     |
| 10 | 0     | 20   | 40     |
| 11 | 0     | 20   | 40     |
| 12 | 0     | 20   | 40     |
| 13 | 0     | 20   | 40     |
| 14 | 0     | 20   | 40     |
| 15 | 0     | 20   | 40     |
| 16 | 0     | 20   | 40     |
| 17 | 0     | 20   | 40     |
| 18 | 0     | 20   | 40     |
| 19 | 0     | 20   | 40     |
| 20 | 0     | 20   | 40     |

**病院の送迎バス 西の京線院HP**

資料：各地域協議会協議会報告書、H22交通調査報告書

7

**〔観光に関するニーズ〕** H25.2.20  
協議会

- 点在する観光エリアを繋いで走るバスがあれば便利 (北西部地域・東部地域)
- 観光シーズンの専用巡回バスが、県内にほしい (中部地域)
- 日本一長いバス路線として積極的にPRを行い、観光客を増やすことで路線の維持をしてほしい (南部地域)
- 観光客を誘致するには、最低一往復でも路線バスが必要 (南部地域)

**奈良・西の京・斑鳩回遊ライン**

**奈良公園ぐるっバス**

**十津川村観光協会HP&U**

**上北山村HP&U**

資料：各地域協議会協議会報告書、H22交通調査報告書

バス

|           |  |
|-----------|--|
| 大阪方面より    | 近鉄大和上野原より奈良交通バスにて、清盛温泉杉の湯駅に、奈良交通バスにて、京都府奈良方面より       |
| 京都府奈良方面より | (バス乗車時間約20分)   |
| 南紀方面より    | (JR紀勢本線より三津交通バスにて、七色下車乗車し、下北山村バスにて、地蔵下車乗車し、乗換徒歩約10分) |

観光客の増加に伴い、観光客の誘致に効果的である。観光客の増加に伴い、観光客の誘致に効果的である。

資料：各地域協議会協議会報告書、H22交通調査報告書

10

**〔買い物に関するニーズ〕** H25.2.20  
協議会

- 自宅近くにバス停がほしい (全体)
- バス停が遠く、坂道にあるため、買物の荷物をもって移動することは困難 (北西部地域)
- 自宅近くにバス停がないため、バスを利用できない
- 買い物施設周辺にバス停が必要 (東部地域)
- 市の中心部から離れた地域では、バスを利用して買い物に行くことができない (中部地域)
- 日常に必要な買物を村外まで行くために、バスが必要 (南部地域)

**ショッピングセンターが運行する送迎バス 北海道札幌市**

**株式会社マルシムス（スーパーモールラッキー）とNPO法人地域サポート北による高齢者の買い物支援サービス（秋田県）**

資料：各地域協議会協議会報告書、H22交通調査報告書

8

**県内交通事業の現状** H25.2.20  
協議会

**〔1〕①路線バスの輸送人員、収支等の推移**

○輸送人員の減少率が、実車走行キロの減少率よりも大きい。  
○経常収益の減少率が、輸送人員の減少率よりも小さい。

**〔路線バスの輸送人員と実車走行キロ、収益と経費の推移（H3を1.0とした場合の比率）〕**

資料：各協議会を対象に集計  
経常収益は、当該年度に実施した路線バスの実車走行キロに経常収益率を乗じたもの

11

**〔送迎に関するニーズ〕** H25.2.20  
協議会

- 送迎の自家用車で駅前等が混雑している
- 駅から企業施設への送迎バスを運行しているが、連携するなどして路線バス等を運行すれば、経費の縮減に繋がる (北西部地域)
- 通勤・通学のため、最寄り駅まで、自家用車で送迎している (東部地域)
- 高校の通学時間に合わせるため、毎日、自家用車で送迎している
- 子供が高校生になり、バス通学を始めたが、部活動後の帰りのバスがなく、迎えに行く必要がある (南部地域)

**企業（工場）への送迎バス**

**福祉施設の送迎バス**

**高等学校の送迎バス 奈良県五條市**

**幼稚園の送迎バス**

資料：各地域協議会協議会報告書、H22交通調査報告書

9

**〔1〕②路線バスに対する補助金の推移** H25.2.20  
協議会

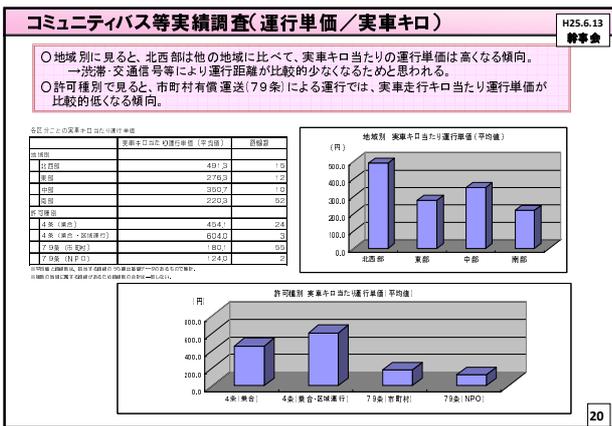
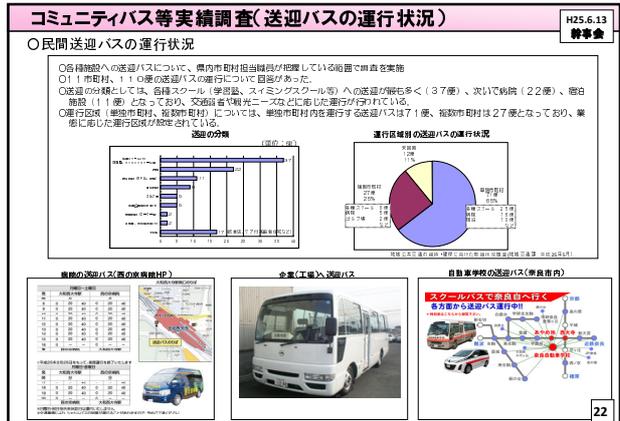
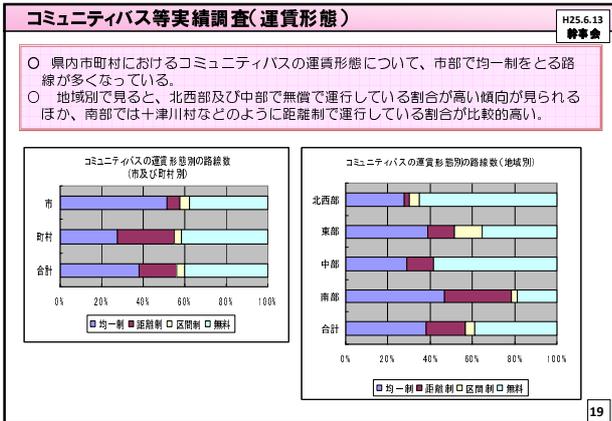
○平成23年の補助金投入額は平成3年の4.7倍に増加している。  
○特に、奈良県補助は8.2倍、市町村補助は4.3倍と大きく増加している。

**〔路線バスの補助金額の推移〕**

資料：国土交通省、奈良県、市町村、その他  
平成23年度は、当該年度に実施した路線バスの経常収益率、経常費用、経常収益をそれぞれH3年度の値に当該年度の実車走行キロを乗じたものを合計したものである  
※経常収益は、当該年度に実施した路線バスの実車走行キロに経常収益率を乗じたものである  
資料：各協議会を対象に集計

12





### 市町村アンケート及びヒアリングの概要

H25.10.9 幹事会

〇 背景・目的  
 〇 県内市町村のコミュニティバス等の地域公共交通の維持・確保に関する意向や取り組み状況を把握するため、各市町村の公共交通担当者に対し、アンケート及びヒアリングを実施  
 〇 また、路線バス・コミュニティバスの実際の利用実態(利用目的・乗り継ぎ環境など)を把握するため、県民込み調査を実施

→ 調査結果より、現状の公共交通の課題を洗い出し、維持確保の方向性及び改善方を検討

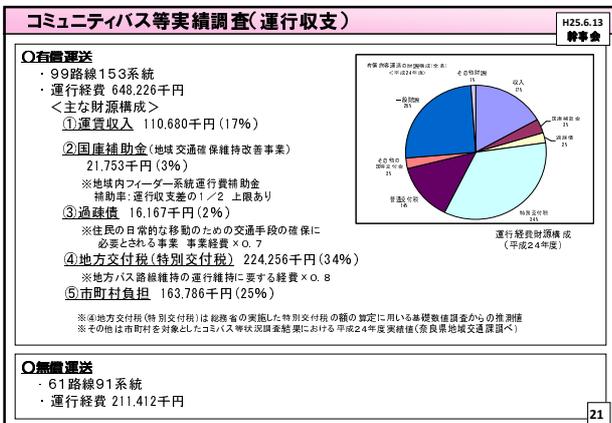
〇 アンケート  
 〇 期間：平成25年4月26日～5月10日  
 〇 方法：メールによる送付・回収

〇 ヒアリング  
 〇 期間：平成25年6月4日～9月26日  
 〇 方法：個別訪問による聞き取り

〇 主な内容：路線バスの必要性  
 : 路線バスを存続させる場合の支援  
 : コミュニティバスの運行に至った経緯  
 : 近隣市町村との広域連携  
 : 送迎バスの活用  
 : 公共交通全般に関する課題等  
 : 奈良県地域交通改善協議会の運営に対する意見

〇 主な内容：アンケート項目の深掘り  
 : 通院、買物、通勤、通学における目的別ニーズ

23



### 目的別移動ニーズについて(通院)

H25.10.9 幹事会

県内市町村にヒアリングを実施し、地域住民の日常生活や、観光客を中心とした来訪者の移動ニーズについての現状整理を行った。  
 (調査市町村：3市8町村(9月26日現在))

① 通院目的のニーズ

〇 日常的な診療  
 ・ 日常的な健康相談、健康管理や検査の多い一般的な疾病の治療などは、地域の診療所等に対応している。  
 ・ 東部、南部地域では、診療所までコミュニティバスが運行されている場合が多く、高齢者を中心に定期的に利用されている。また、医師による往診が行われている地域もある。

〇 非日常的な診療  
 ・ 地域の診療所等に対応できない感染症は、地域の公的病院などへの移動ニーズがある。  
 ・ 東部、南部地域では、対応可能な病院が限られるため、市町村界を越えた長距離移動が必要となっている。  
 ・ 東部地域では、三重県(名張市、伊賀市)への需要が旺盛である。  
 ・ 北西部、中部地域でも、一部市町村では近隣市町村の病院への通院が必要となっている。

24

### 目的別移動ニーズについて(買い物)

H25.10.9 幹事会

#### ② 買い物目的のニーズ

○日常的な買い物  
 ・食料品など日常的な買い物は、地域の食品スーパーや個人商店が利用されている。  
 ・東部、南部地域では、商店が少なく訪れられているため、近隣市町のスーパーを利用されている場合が多い。山間部では、生協(コオプ)の宅配量や近郊ストアの移動販売も多く利用されている。  
 ・北部、中部では、地域の店舗で対応可能となっているが、郊外化が進んでいるため、自家用車を利用できない場合は不便な状況にある。

○非日常的な買い物  
 ・郊外型の専門店(電化製品、衣料品等)や、大規模なショッピングセンターを利用している場合が多い。

25

### (1) ① 目的別ニーズ

H25.7.17 協議会

#### ■曜日・時間帯からみる利用者のニーズ(平日;重ね合わせ)

○通院 買い物 通学・通勤

午前 午後

○通院・買い物・通学・通勤について、目的毎で利用時間帯が異なると考えられる。

28

### 目的別移動ニーズについて(通学・通勤・観光)

H25.10.9 幹事会

#### ③ 通学・通勤目的のニーズ

○通学  
 ・小中学生  
 ・東部、南部地域の多くの市町村では、スクールバスが運行されている。一部の市町村(生駒市、天理市、桜井市等)では、路線バスを利用している地域もある。  
 ・高校生  
 ・北部、中部地域では、徒歩や自転車での通学のほか、最寄り駅からの電車利用が可能。  
 ・東部、南部地域では、最寄り駅までは路線バス利用よりも家族の送迎等が目立つ。  
 ・自宅通学が困難な天川村、御杖村等では、高校進学時に下宿又は家族で転居する傾向が多い。  
 ・三津屋(伊賀市、多喜市)の高校への徒歩通学もある。  
 ・鉄道駅から遠い、山間高校、大学校高等等では、最寄り駅からバス利用が必要である。  
 ○通勤  
 ・東部南部地域では、自家用車利用が大半で、バス利用は非常に少ない。  
 ・北西部の新築住宅地では、鉄道を利用して大阪方面への通勤も多い。

市町村別スクールバスの運行状況

#### ④ 観光目的等のニーズ

・遠方からの観光目的等の来訪者のニーズがあり、路線バスが利用されている。  
 ・須川温泉(天川村)や菅野高原(菅野村)などでは、観光シーズンには、臨時便が運行されるほどの需要がある。  
 ・観光振興を主要施策に挙げている市町村は、来訪者のためにも路線バスとしての運行を希望している。

26

### (1) ① 目的別ニーズ

H25.7.17 協議会

#### ■曜日・時間帯からみる利用者のニーズ(休休日)

○通院 観光 買い物 通学

午前 午後

○観光については、季節・天気によって左右される非日常的ニーズであるため、利用者の定数的な見込みは困難。

29

### 目的別ニーズ

H25.7.17 協議会

#### ■曜日・時間帯からみる利用者のニーズ(平日)

○通院 観光 買い物 通学・通勤

午前 午後

○通院・買い物・通学・通勤について、目的毎で利用時間帯が異なると考えられる。  
 ○観光については、利用はあっても休祭日に比べて利用者数は少ないと考えられる。

27

### (1) ① 目的別ニーズ

H25.7.17 協議会

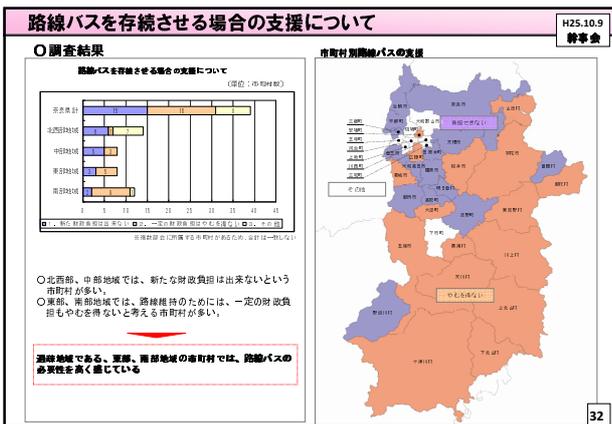
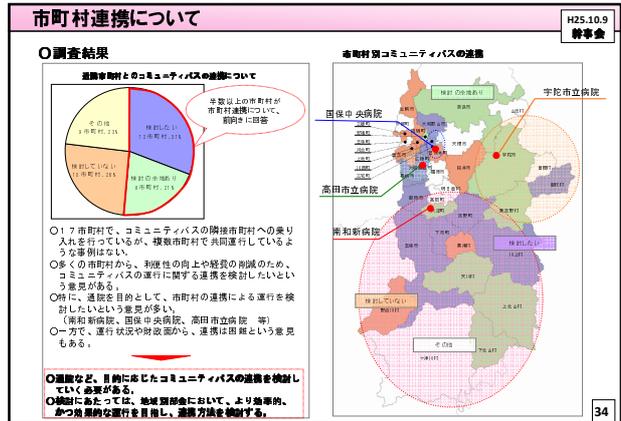
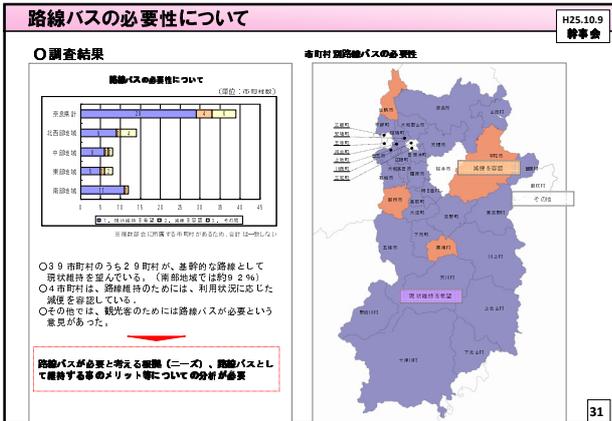
#### ■曜日・時間帯からみる利用者のニーズ(休休日;重ね合わせ)

○買い物 観光

午前 午後

○観光については、季節・天気によって左右される非日常的ニーズであるため、利用者の定数的な見込みは困難。

30



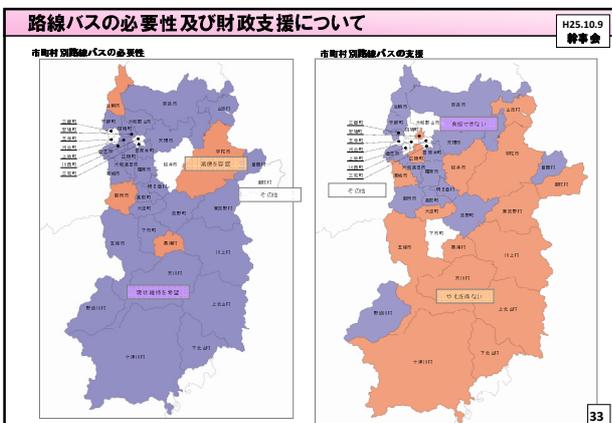
### 乗り込み調査(路線バス)

H25.10.9 幹事会

#### 〇路線バス (調査路線数: 24路線(42便))

| 路線名      | 経路  | 乗客数 | 乗客率  | 利用状況の概要   | 課題           |
|----------|-----|-----|------|-----------|--------------|
| 1 日本丸線   | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀市街、宇陀駅前 | 宇陀市街と宇陀駅前との間 |
| 2 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 3 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 4 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 5 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 6 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 7 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 8 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 9 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 10 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 11 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 12 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 13 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 14 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 15 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 16 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 17 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 18 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 19 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 20 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 21 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 22 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 23 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 24 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前      | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |

35



### 乗り込み調査(コミュニティバス)

H25.10.9 幹事会

#### 〇コミュニティバス (調査路線数: 21路線(26便))

| 路線名      | 経路  | 乗客数 | 乗客率  | 利用状況の概要 | 課題           |
|----------|-----|-----|------|---------|--------------|
| 1 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 2 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 3 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 4 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 5 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 6 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 7 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 8 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 9 宇陀駅前線  | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 10 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 11 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 12 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 13 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 14 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 15 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 16 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 17 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 18 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 19 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 20 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |
| 21 宇陀駅前線 | 宇陀市 | 10  | 100% | 宇陀駅前    | 宇陀駅前と宇陀市街との間 |

36

### 3. その他

#### (様々な交通サービスの類型と特徴) (県民WEBアンケートの結果)

| 分類           | 名称                          | 運行地域                     | 運営主体<br>(運行計画の<br>策定者)   | 運行主体<br>(運行実施者)  | 運行目的(用途)                                | 運行内容<br>(経路・バス種・運賃など)                   | 工夫した点  | 運行方法                              | 実施<br>状況   | H25.2.20<br>協議会<br>意見 |
|--------------|-----------------------------|--------------------------|--|--|---|---|--|-----------------------------------|------------|-----------------------|
| 1.市町村による運営   | 10.多摩線南<br>広域路線(以<br>外)の延伸等 | 群馬県<br>桐生市<br>上野市<br>利根町 | 多野群県広域<br>都市圏連携<br>推進協議会<br>(一部市町組合)                                 | 日本中央バス<br>東信   | 路線(バス)の延伸                               | 運賃は対面乗車<br>・路線                          | 運営主体が運行<br>の責任は運営主体に<br>帰属する   | 第4号                               | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 11.自主運行バス                   | 群馬県<br>高崎市               | 各市区町村の運行<br>委員会  | 民営   | 路線(バス)の延伸で市民の移動<br>確保が目的                | 運賃は対面乗車<br>・路線                          | 運営主体が運行<br>の責任は運営主体に<br>帰属する   | 第19号                              | 定時<br>路線認定 |                       |
| 2.民間団体による運営  | 12.おかけバス                    | 愛知県<br>豊田県<br>豊田         | 日本総合サービ<br>ス㈱(岡崎市)、<br>豊田市、<br>豊田県(岡崎市、<br>豊田市、豊田町、<br>東家町)、<br>豊田バス | 日本総合サービ<br>ス㈱(岡崎市)、<br>豊田市、<br>豊田県(岡崎市、<br>豊田市、豊田町、<br>東家町)、<br>豊田バス | ①おかけバス及びおかけバスが<br>市内の運行、通学・通勤<br>に活用される | ①おかけバス、おかけバスに準ずる<br>支線バス(一部は予約制)<br>・路線 | ①おかけバスは市町村<br>/バスが毎5分入<br>ることで利用<br>しやすい<br>②おかけバス<br>/バスが毎5分入<br>ることで利用<br>しやすい | 第4号                               | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 13.おかけバス<br>(S-BUS)         | 三重県<br>四日市市              | 四日市人<br>生バス<br>四日市   | 三重交通㈱  | 路線(バス)の延伸で市民の移動<br>確保が目的                | 運賃は対面乗車<br>・路線                          | ①おかけバスに準ずる<br>支線バス(一部は予約制)<br>・路線  | ①おかけバスに準ずる<br>支線バス(一部は予約制)<br>・路線 | 第4号        | 定時<br>路線認定            |
| 3.民間事業者による運営 | 2.コミュニティバス<br>(コミュニティバス)    | 富山県<br>富山市               | 株式会社イ<br>まは  | 富山地方鉄道㈱  | ①富山県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施               | ①富山県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施               | ①富山県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施  | 第4号                               | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 3.3.コミュニティバス<br>(コミュニティバス)  | 福井県<br>福井市               | ふくふく<br>福井   | 民間   | ①大規模な民間事業者による<br>運行が実施される               | ①大規模な民間事業者による<br>運行が実施される               | ①大規模な民間事業者による<br>運行が実施される  | 第4号                               | 定時<br>路線認定 |                       |
| 4.100円普通バス   | 山梨県<br>山梨市                  | 山梨県<br>山梨市               | 山梨県<br>山梨市   | 山梨バス   | ①山梨県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施               | ①山梨県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施               | ①山梨県内各コミュニティバス<br>試験運行が実施  | 第4号                               | 定時<br>路線認定 |                       |

### 様々な交通サービスの類型と特徴

#### (1) 類型と特徴

(輸送密度と利用特性からみた類型)

**タクシ-**  
・不特定多数の乗客を一度に運ぶことが可能で、主に交通弱者が運賃を支払って利用する。  
・道路状況や目的地での交通状況によって、目的地が不明な場合でも目的地まで運送可能。

**路線バス**  
・既存の路線(バス)は、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・路線バスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

**コミュニティバス**  
・コミュニティバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・コミュニティバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

**ダイヤバス**  
・ダイヤバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・ダイヤバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

**スクールバス**  
・スクールバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・スクールバスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

**観光バス**  
・観光バスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・観光バスは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

**マイカー**  
・マイカーは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。  
・マイカーは、一定の区間を一定の時刻で運行し、乗客の利便性を確保するための、主に自治体や地域の公共交通手段である。

### ② 奈良県内における取組事例

| 分類           | 名称           | 運行地域              | 運営主体<br>(運行計画の<br>策定者) | 運行主体<br>(運行実施者) | 運行目的(用途)              | 運行内容<br>(経路・バス種・運賃など) | 工夫した点                 | 運行方法 | 実施<br>状況   | H25.2.20<br>協議会<br>意見 |
|--------------|--------------|-------------------|------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------|------------|-----------------------|
| 1.市町村による運営   | 1.1.コミュニティバス | 奈良県<br>葛城郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 1.2.コミュニティバス | 奈良県<br>高市郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
| 2.民間事業者による運営 | 2.1.コミュニティバス | 奈良県<br>高市郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 2.2.コミュニティバス | 奈良県<br>高市郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
| 3.民間事業者による運営 | 3.1.コミュニティバス | 奈良県<br>高市郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 3.2.コミュニティバス | 奈良県<br>高市郡<br>高市町 | 高市町                    | 高市町             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |

### (2) 様々な交通サービスの取組事例

#### ① 他府県における取組事例

| 分類           | 名称           | 運行地域       | 運営主体<br>(運行計画の<br>策定者) | 運行主体<br>(運行実施者) | 運行目的(用途)              | 運行内容<br>(経路・バス種・運賃など) | 工夫した点                 | 運行方法 | 実施<br>状況   | H25.2.20<br>協議会<br>意見 |
|--------------|--------------|------------|------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------|------------|-----------------------|
| 1.市町村による運営   | 1.1.コミュニティバス | 東京都<br>葛飾区 | 葛飾区                    | 葛飾区             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 1.2.コミュニティバス | 東京都<br>葛飾区 | 葛飾区                    | 葛飾区             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
| 2.民間事業者による運営 | 2.1.コミュニティバス | 東京都<br>葛飾区 | 葛飾区                    | 葛飾区             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |
|              | 2.2.コミュニティバス | 東京都<br>葛飾区 | 葛飾区                    | 葛飾区             | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | ①高齢者(高齢者)の移動<br>確保が目的 | 第4号  | 定時<br>路線認定 |                       |

### (3) 様々な交通サービスの取組事例(カルテ)

#### ① 他府県における取組事例

##### 1.金沢からバス(石川県金沢市)

| 項目   | 内容  |
|------|---|
| 経路   | 金沢市(金沢駅)～金沢市(金沢駅)   |
| 運行時間 | 毎日(平日) 7:00～19:00   |
| 運行回数 | 毎日(平日) 10回  |
| 乗車料  | 大人 100円、小児 50円  |
| 備考   | ①高齢者(高齢者)の移動確保が目的<br>②高齢者(高齢者)の移動確保が目的<br>③高齢者(高齢者)の移動確保が目的 |

**〈平均乗車人数の推移〉**

**〈乗車人数・運行回数の推移〉**